

幹本申5号「2025年3月ダイヤ改正について」に関する申し入れの交渉を行いました！ その6

第5項 各運輸職場において出面数を確保できない場面があるため、出面数を確保すること。

《組合》箇所体制について、改正後に東京新幹線運輸区で乗務員日勤△3、盛岡新幹線運輸区で乗務員日勤△2とした理由は何か？現状においても勤務操配に苦慮している場面があるとの声が組合員より出ている。

《会社》必要な要員数は確保されているという認識。改正後の体制については臨時列車の本数、定期行路の数、行先地のバランスなどを見たうえ、状況を総合的に勘案して決定した。

《組合》各箇所の休日出勤発生状況は把握しているか？ また問題意識はあるか？

《会社》状況は把握している。業務の繁忙など時期による問題はあるが、通年を見て必要な要員は配置している。

《組合》現場では勤務を回すために所定行路を崩して行路指定がされる事象が発生している。そこに対する認識や問題意識はあるか？

《会社》様々な状況が重なって一時的に要員が厳しくなり、現場で勤務操配のさい休勤や行路分割、変行路など制度の範囲内で工夫して柔軟に対応していただいている認識はある。統括本部として基本行路を崩して行路指定すことに対して特段の指示はしていない。現場で柔軟に対応していただいている部分である。

《組合》要員が不足しているので基本行路を崩して行路指定せざるを得ないのではという認識がある。基本行路を崩さなくとも済むような要員を配置すべきである。

《会社》通年で必要な要員は確保しているという認識である。

《組合》現場では休日出勤への協力依頼が毎月出されている。今月には年休の時季変更権が行使された職場もある。要員は本当に足りているのかと疑念を抱かざるを得ない現実がある。

《会社》時季変更権行使については把握している。これまでも一時的な要員状況を考慮して臨時列車の担当本数を調整するなどの対応は行ってきた。

《組合》数カ月にわたって休日出勤への協力要請が出されている職場もある。本当に一時的な状況なのか？

《会社》新規運転士の養成といった部分でも、施策の他に箇所の状況等も考慮して養成を行うことで対応していく。引き続き必要な要員は確保していく考えである。

ゆとりのない状況は安全問題に直結する！
「安全・健康・ゆとり」を守るため、
十分な要員を配置するよう訴える！